

# 風水害・地震時の緊急措置について(特別警報発表を含む)

## 【和歌山市に暴風警報・大雨警報・洪水警報発表時の登下校】

	発表状況	措置
登校前	午前8時まで発表中	・自宅待機
	午前8時までに解除	・暴風警報や大雨警報・洪水警報が解除されたら登校させてください。授業は午前中になります。 ※給食はありません。 ・ただし、地域の状況により、登校が危険と思われる場合(通学路の冠水等)は自宅待機させ、その旨を学校まで連絡してください。
	午前8時以降に解除	・臨時休業
登校後	下校までに発表された場合	・状況を判断して「ぐるりんメール」で連絡します。 ※保護者の方が迎えに来てください。 (下校がより危険と考えられる場合は、危険性がなくなるまで学校待機とする場合があります。) ・保護者に連絡がつかない場合は学校で待機させます。

- ・テレビやラジオ等の天気予報を参考にしてください。气象台や防災センターへの問い合わせが殺到すると本来の業務に支障が出る場合があります。問い合わせは必要最小限にしてください。
- ・給食は、午前6時に暴風警報・大雨警報が発表されている場合はありません。
- ・暴風警報・大雨警報・洪水警報が和歌山県の紀北に発表されても、和歌山市には発表されていない場合があります。ご確認ください。

## 【震度5弱以上の地震が発生した場合の登下校】

	措置
登校前	・臨時休業とします。
登校後	・震度に関係なく、様々な危険が予測される場合は、児童を安全な場所に避難誘導し、情報収集した上で、待機させるか下校させるかを決定します。 ・下校させる場合は、メール連絡システム「ぐるりんメール」で連絡しますので、保護者が迎えにきてください。保護者に連絡がつかない場合や危険が予想される場合は、学校で待機させます。

- ・災害の規模によってはライフラインが機能しなくなり、メールや電話が使えなくなる場合があります。児童を安全な場所に待機させますので、無理なお迎え等で危険な状態に陥らないよう、保護者の方も落ち着いて行動なさるようお願いいたします。

## 【緊急時引き渡しカード】 ※ (学校用) (自宅用)2枚に同じ内容を記入してください。

緊急時にお迎えをお願いする時、児童を確実に安全に引き渡すため、「緊急時引き渡しカード」(学校用)を提出していただきます。(自宅用)には同じ内容をお書きいただき、お家のよく見える所へ貼っておいてください。緊急下校時には基本的に保護者の方にお迎えに来ていただきますが、どうしても来られない場合、「引き受け人」の欄にお名前と電話番号、本人との関係を記入しておいてください。緊急下校で大変混雑しているときに電話などで「〇〇が迎えに行きます。」という連絡をいただきますが、何か行き違いがあったり、混乱に紛れてしまったりすることで児童の安全確保ができなくなることが考えられます。この「引き受け人」に記入されていない方にはお渡しできませんので、ご了承ください。

- ・緊急の連絡はメール連絡システム「ぐるりんメール」で連絡します。「ぐるりんメール」に未登録もしくは、何らかの理由で登録できていない方は、同じクラスのどなたかに連絡をもらえるようお願いしておく等、連絡が付くようにしておいてください。
- ・緊急事態が予想される場合、学校の電話は情報を受けるために空けておかなければなりません。できるだけ速やかに、安全に下校させるためにも、学校への電話でのお問い合わせはご遠慮ください。よろしく申し上げます。

※登校後、特別警報が発表されている場合は学校で待機させ、状況を見てお迎えをお願いします。

※様々な災害により学校に避難所が開設された場合は臨時休業とします。

「緊急時引き渡しカード」には、お子さんと確認し合いながら、ご記入ください。

このプリントは、1年間保存版で、お部屋の目立つところに貼っておいてください。